

橿原市廃棄物減量等推進審議会議事録

会 議 名	令和元年度第一回橿原市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和元年 10 月 9 日（水） 午前 10：00～12：00（2 時間）
開催場所	クリーンセンターかしはら 3F 研修室
出席委員	川上委員、米田委員、仲川委員、村田委員、中澤委員、上農委員、紙本委員、当麻委員 以上 8 名
欠席委員	中村委員、鶴田委員 2 名
事 務 局	環境づくり部：森寫部長、塩野副部長 環境企画課：高橋課長、西村統括調整員、梶井主査、松尾主査 環境業務課：奥田課長、服部補佐 環境保全課：吉川課長、瀬尾補佐 環境衛生課：井上課長、竹村補佐、浅田統括調整員
次 第	1. 開会 2. 部長挨拶 3. 委員紹介 4. 審議会に係る関係法令の確認 5. 会長及び副会長、職務代理の選出 6. 議事の取扱いについて 7. 報告 ・平成 30 年度橿原市一般廃棄物処理事業報告 8. 審議 ・橿原市一般廃棄物処理基本計画の取組について 9. 確認 ・次回審議会の開催日程について 10. 閉会 （配布資料） 令和元年度第一回橿原市廃棄物減量等推進審議会次第 【資料 1】 橿原市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 【資料 2】 橿原市廃棄物減量等推進審議会関係法令 【資料 3】 平成 30 年度一般廃棄物処理事業（報告） 【資料 4】 橿原市一般廃棄物処理基本計画の取組について
傍聴人数	2 名
担当部署 （事務局）	環境づくり部 環境企画課 〒634-0826 奈良県橿原市川西町 1038-2（クリーンセンターかしはら） TEL：0744-27-7757／FAX：0744-27-7753 E-mail： kankyokikaku@city.kashihara.nara.jp

次第１：開会

次第２：部長挨拶

環境づくり部長より、開会にあたっての挨拶。

次第３：委員紹介

資料１の委員名簿の順に委員を紹介。その後、事務局職員を紹介。

次第４：審議会に係る関係法令の確認

資料２を用いて事務局より説明。

次第５：会長及び副会長、職務代理の選出

「檀原市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則」第２条の２第２項の規定に基づき、会長に川上委員を、副会長に米田委員を選任。

その後、同規則第２条の２第５項に定める職務代理に、川上会長の指名により、仲川委員を選任。

次第６：議事の取扱いについて

事務局より、次の２点を提案。

- ・議事録の記載方法

発言者欄には個人名を記載せず、「委員」または「事務局」等の肩書き表記とし、発言内容については要約記載とする。

- ・議事録の確認方法

事務局で作成した議事録案を、委員全員に郵送にて送付し、委員個々に確認した後、議事録を確定する。

以上について、異議なく了承され、議事の取扱い方法が確定。

次第７：報告

○ 平成 30 年度檀原市一般廃棄物処理事業（報告）

資料３を用いて、事務局より報告。

<以下、本議題における質疑内容>

(委員)

個人的には、樫原市内にはそれほど大きな事業体は存在しないと思うが、1日一人あたりのごみ排出量において、事業系のごみ量が全国平均と比較して多いのはなぜか。

また、家庭系においては昨年度よりも若干量が増えているが、これについてもどのように考えているか。

(事務局)

事業系については、この地域全体では人口減少などにより小売店舗の衰退が進行する中で、樫原市においては大規模小売店舗の進出などもあり、樫原市内での小売事業が周辺自治体と比較して盛んに行われているというケースが多く見られます。近隣市町村から買い物に來られた場合でも、市内で廃棄物が発生したことになりますので、本市で処理します。経済活動が市内で活発に行われているということで喜ばしい一面、一方で廃棄物量が増えるため、経済活動を活性化させながら、いかにして廃棄物を削減していくかが、今後の課題だと考えています。

また、家庭系においては、可燃ごみの全体量は順調に減少しています。一方で、粗大ごみ・不燃物の量は増加しており、これは少子高齢化に伴う整理ごみによるものと考えています。これらを合計して1日一人あたりになおしますと、結果として若干の微増傾向になっています。

(委員)

事業系が多い原因は大規模小売店舗の影響ということだが、同様の大規模小売店舗のある大和郡山市の状況はどうか。業種別の分析があれば働きかけもしやすい。

(事務局)

どの市町村も家庭系、事業系の区別はしていますが、その業種別内訳までは把握していないものと思います。また、特定の店舗だけでなく、本市ではチェーン展開されている店舗なども多くありますので、それらの店舗においても同様の現象が起きているものと考えています。

(委員)

事業系は、市の手を煩わさず事業者が独自に処理しているものがあるのか。

(事務局)

事業に伴って排出されるごみは、一般廃棄物と産業廃棄物に分かれ、一義的には事業者が処理責任を負うものです。産業廃棄物については市が関わることなく、特定の処理業許可を持つ処理業者によって処理されます。一方で、事業系の一般廃棄物は市の統括処理責任のもとで処理計画に沿って処理することになります。

次第 8 : 審議

○ 橿原市一般廃棄物処理基本計画の取組について

資料 4 を用いて事務局より説明。

＜以下、本議題における質疑内容＞

(委員)

1 日一人あたりのごみ排出量を減らすには、事業系のごみを減らさないといけないが、事業系のごみを減らす施策はどれか。

(事務局)

まず、生ごみ減量の項目で事業系食品廃棄物の減量化があります。また、小中学校の給食残渣の生ごみも事業系にあたりますので、これらについても取り組みを進めていきます。それから、食べ切りの啓発などを行う 3 切り運動の推進なども行ってまいります。

(委員)

レジ袋削減の推進の予定が遅いのではないか。早めることはできないか。

(事務局)

国が法整備を進めていますので、国から一定の方向性が示された段階で、市としても進めていきたいと考えています。

(委員)

どこがレジ袋の有料化をしているかなどの現状把握であれば、今からでも行えるのではないか。今後、施策を進める上でもベースのデータになると思う。

(事務局)

可能な限り進めていきたいと思います。

(委員)

エコショップ認定制度はレジ袋の削減が認定要件になっているということでよいか。また、現在は何店舗が認定されているか。

(事務局)

レジ袋の削減に努めていることを認定要件としています。現在の認定店舗数は6店舗です。以前は7店舗でしたが1つが撤退されました。平成24年度を最後に、新規の認定はない状況です。

(委員)

そういうものを拡充していくことも、一つの手段になると思う。事業者の方々の理解が必要になる。

(委員)

廃棄物処理政策を進める上では、個々の取組が重要であるが、国の施策を理解した上で大きな視点を持って動いてもらう必要がある。規制ばかりではなく、啓蒙・啓発活動をしていただくことも、一つの方法であると思う。

(委員)

もっと若い人に門戸を開く姿勢が必要だと思う。10年先のビジョンを持って啓発することで、若い人たちに環境問題に目覚めて欲しい。若い人たちの意見を聞く場を設けるべきである。

(委員)

地区で夏祭りを行う時にごみ箱を設置している。今年のごみ捨て場を1か所にしたが、ごみが散乱することなくきれいに捨てられていた。このように人々のマナーは進んでおり、新しいことを試せる土壌になりつつあると感じている。

(事務局)

若い人との交流を活発にして、その意見をくみ取る仕組みを作ってはどうかというご意見

をいただきました。先日、国連の気候変動の会議で16歳のグレタさんが演説され、世界に衝撃を与えたといった出来事もありました。皆様の意見を参考に、今後の3R啓発事業において取り組んでいきたいと思ひます。具体的な方法は改めてご相談させていただきます。

(委員)

教育委員会でも環境教育をやっていると思う。それを広める必要がある。

(事務局)

先日、リサイクル館かしはらで環境問題についての標語とポスターの表彰式を行いました。小学校4年生を対象に作品を出していただき、表彰を行っています。ポスターについては、広報や収集車へ貼って、小学生が環境問題をどのようにとらえているかというのを感じていただくことで、市全体の啓発につながります。また、小学校からの施設見学も受け入れておりまして、その際にも3Rについての啓発も行っています。これも継続して行ってまいります。

(委員)

そういった取組を拡充していただきたい。いろいろな方々の協力は絶対に必要になる。

(委員)

食品ロスについて、国からも10月から新しい法律が施行されている。今の市の方針はどうなっているか。

(事務局)

市内の食品関連事業者においては、食品リサイクルの試みが市内のあちこちで行われています。しかし、処理ルートをご存じない事業者もいらっしゃいます。そういった方々から取り組み方法の相談を受けるということも増えており、その際は、既存の処理システムを利用するのがよいとお伝えしています。実際の事例を紹介して、食品廃棄物の減量化やリサイクルを応援していくという方向で、市では取り組んでいます。

(委員)

食品メーカーや食品取扱事業者、飲食店等の協力がないと目標は達成できないと思う。頑張って欲しい。

(委員)

食品ロスと生ごみの違いは何か。

(事務局)

国の定義によると食品ロスとは、食べられるのに捨てられているものです。

もっと広い意味で食品廃棄物というのがありまして、これは食品ロスを含んでいます。腐敗したり食に適したりしないものは、食品ロスに当たりません。可食部分が廃棄物になった時に食品ロスとなります。

(委員)

家庭から食べ残しが出たら生ごみとなるが、それは食品ロスなのか。

(事務局)

廃棄物の種類はそうなりますが、廃棄物になってからの定義ではなく、廃棄物になる由来のところで定義をしています。

(委員)

フードバンクの取組では、賞味期限に近いものを、期限前に持ち込んで廃棄しないようなことが行われており、これは食品ロスの扱いにならない。このように、賞味期限が来る前にどうにかするような取組を進める方がよい。ごみに近い状況にあるものを対象にする取組には限界があると思う。

(事務局)

おっしゃるように、賞味期限に近いものを有効に利用していくというのは必要なことだと思います。また、賞味期限の新しいものを買って、冷蔵庫で何日も置いておくといったケースもよく見られます。買ったらすぐ消費するというような啓発をしていくことが最も重要で、その上で、賞味期限が近付いたものの有効利用を考えていくべきなのだろうと思っています。

(委員)

レジ袋を有料化したらごみの量は減るのか。

（事務局）

マイバック運動も一時は盛んに行われていましたが、レジ袋より商品の個包装の方が、はるかにプラスチック製品が使用されている量が多いのではないかと考えています。実際に海洋に流れていくのも細かいプラスチック残渣ですので、レジ袋やストローばかりに注視することには違和感があり、もっとトータルで考えるべきだと思っています。

（委員）

以前より事業者として、食品の廃棄の削減や、レジ袋の有料化を行っており、廃棄物の減量化を図っている。ただ商品の個包装については、大量に陳列していることや衛生的な面などから、取り組むのは難しい。また、食品ロスを削るために商品の量を抑えてしまうと、販売のチャンスロスが発生する問題もあるので、このあたりの見極めが難しい。それでも毎年、商品の見切りの時間を調整するなど、少しずつ廃棄量を減らす取組を進めている。

（委員）

事業系のごみが多いこと、家庭系の1日一人あたり量が増加していること、粗大ごみが増えていることなどを聞いて、減量の取組は単純にはいかないと感じた。レジ袋や食品ロスの問題は、規制してしまえば簡単に減るだろうが、それも様々な事情から難しいだろう。結局は、個人の意識を時間をかけて変えていかないと進展しないのではないかなと思う。

（事務局）

市民の皆様、また先程ご意見をいただいたように、若い方にもしっかりと働きかけをして、啓発活動を通じて、市の考えや世界的な潮流への対応を進めていきたいと思っています。

（委員）

経済的な面だけでなく、文化として環境の取組を高揚していくことで、全体に広めていくのがよい。国も県もやっているのだから、その流れに乗りながら、樫原市らしい突破口を発信してもらいたい。

（委員）

レジ袋削減に補助金を入れたりする制度はできないのか。

（事務局）

補助金も含め、国が何らかの施策を講じる可能性があります。やれることは補助金だけで

はありませんので、様々な方法を検討したいと思います。

次第 9 : 確認

○ 次回審議会の開催日程について

事務局より説明。

- ・ 2月を予定
- ・ 改めて委員各位に日程調整を行う

次第 10 : 閉会

会長の閉会宣言により、閉会。